〇総合支援資金 確認チェックリスト (郵送する前に必ず確認してください)

申込の前に必ず以下の事項を確認し、申込書等と一緒に同封し、お住いの市町村社会福祉協議会へ郵送ください。また、申請書類等においては、ご自身の控え用としてコピーをお取りください。

※記入や添付書類に漏れがある場合、特例貸付金の受け取りまでに時間を要することがございますので、ご注意願います。

共通提出書類	確認事項	チェック
(1)借入申込書	・申込書の申込者欄「氏名」(上部)、及び、下部の同意欄に自署し、「押印」した。	
	また、借入総額を記入した。	
重要事項説明書	・重要事項説明書に「記入日」「住所」「氏名」の記入と押印した	
借用書	・借用書に、「借入総額」「住所」「氏名」「生年月日」の記入と押印した	
申立書	・収入の減少状況等に関する申立書の「記入日」「住所」「氏名」の記入と押印した	

【緊急小口資金 特例貸付を利用されていない方】

(2)住民票	・ <u>世帯全員が記載されている</u> (住民登録されている世帯全員分の記載がある) ・借入申込書と住所が一致している/マイナンバー記載なし	
(3)通帳、または キャッシュカード(写)	・預金通帳の金融機関名、支店、口座名義、口座番号が分かるコピーを同封した ・預金通帳名義と申込書に記入した「氏名」「口座番号」が一致している	
(4)本人確認書類	・ <u>いずれか1点</u> 、本人確認書類をコピーし同封した ※借入申込書と住所が一致 運転免許証(住所変更している場合は両面をコピー)、パスポート、マイナンバーカード(保護ケースに入れたまま表面のみコピー)、健康保険証、在留カード(特別永住者証明書)※外国籍の方の場合	

【緊急小口資金 特例貸付を利用され決定されている方】

(2) 緊急小口資金特例	・岡山県社会福祉協議会より通知された「緊急小口資金特例貸付決定通知書」のコピー	
貸付決定通知書(写)	※手元にない場合、預金通帳における緊急小口資金特例貸付の振込が確認できる箇所のコピーでも可。	

同封書類

すべての書類が揃っており、控え用にコピーをとった。

(緊急小口資金 特例貸付を利用されていない方) 7種類の書類

- ●借入申込書(原本) ●重要事項説明書(原本)
- ●借用書(原本) ●収入減少状況等に関する申立書(原本)
- ●住民票原本(世帯全員/マイナンバー記載なし)
- ●預金通帳またはキャッシュカード(コピー)
- ●本人確認書類 (コピー)

(緊急小口資金 特例貸付を利用され、決定されている方)

- ●借入申込書(原本) ●重要事項説明書(原本)
- ●借用書(原本) ●収入減少状況等に関する申立書(原本)

П

5種類の書類

- ●緊急小口資金特例貸付決定通知書のコピー
 - ※手元にない場合、預金通帳における緊急小口資金の振込が 確認できる箇所のコピーでも可